

平成 31 年度主要事業計画

I 総括（事業本部）

当医師会では、中長期実施計画基本計画（2013 年度～2025 年度）に基づき、3 年を目標期間とした事業実施計画を策定し、進捗状況、その後の取り巻く情勢の変化等を検証しながら、毎年度の事業計画を策定しています。

現在の事業実施計画は二期目で、平成 29 年度～平成 31 年度を計画年度としています。今後の医師会各部の運営にとって主要な事業、取り巻く情勢の変化や将来を見越して実施する事業を中心に説明いたします。

詳細については資料（平成 31 年度 事業計画）をご覧ください。

1. 介護療養型医療施設の廃止及び地域医療構想への対応について

介護療養型医療施設の廃止（平成 29 年度）、地域医療構想における病床再編への対応につきましては、松本副会長を委員長としたビジョン委員会において地域の将来像を予測し、一般病床の再編と介護医療型療養施設を介護医療院に転換する「医師会病院病棟再編計画」を策定し、昨年 12 月 13 日の理事会において承認されました。

推進に当たっては課題と推進体制・責任の所在を明らかにし覚悟を持って計画の具現化と数値目標の達成に努めます。

介護医療院の開設については定款の変更等が必要であり、理事会に諮り 6 月の総会の議題として提案する予定にしています。

2. 中長期計画、基本計画の見直し、第三期事業実施計画の策定について

中長期計画基本計画を策定して（2013 年度～2025 年度）、5 年を経過しました。

この間、医療介護を取り巻く情勢は変化してきています。国においては 2040 年を見据えた議論が始まっています。来るべき新しい時代に備えるため、医療介護を取り巻く情勢の変化や地域の将来像を予測し、基本計画の見直しを行います。

併せて実行するための第三期事業実施計画を策定いたします。

3. 地域包括支援センターの運営について

昨年 4 月、益田市よりの運営委託を受け、東部・中部地域包括支援センターを開設いたしました。多岐にわたる相談業務で多忙な中であって、職員の努力により順調な運営が行われています。

地域で暮らす高齢者の方々の支えとして頼られる地域包括支援センターになるよう引き続き努めます。

課題としては、定員に対し 1 名不足している指定介護予防支援事業所の職員（ケアマネジャー）の早期採用と、当面の措置として同居している中部地域包括支援センターについて、開設後 3 年を目途に中部圏域への事務所を独立させる必要があり、移設に向けての検討を行っているところです。

4. 人材の確保育成について

1) 医師の確保

病棟再編計画を具現化し、経営数値目標を達成するためには不足する医師の確保が必要であります。「親父の背中プログラム」により、この4月より2名の医師が赴任されましたが、この3月には1名が退職（海外研修）され、現状では後任の応募がない状況です。病棟再編計画の重点課題として、実行体制を明らかにし先頭に立って医師の確保に努めます。

2) 看護師・介護士等の確保

退職者の増加、子育て等による准職員への転換により、看護師、介護士が不足しています。減少する夜勤者を確保し、病棟職員の夜勤回数の負担を軽減することを目的に夜勤専従業務取扱規程を設け、夜勤専従職員を募集し配置するなどしていますが、厳しい病棟運営が続いています。

病棟再編計画の重点課題として、看護師、介護士を始めとした不足する職員の確保に努めます。

介護職については、大阪の社会医療法人愛仁会が他の法人と連携し進めているベトナムでの介護職員養成事業への参画も視野に入れた取り組みを行います。

3) 島根県立石見高等看護学院の運営

県立の看護師養成の高等教育機関として、更なる魅力アップを図り、入学定員の確保、看護師国家試験合格率の維持、県内就職率の向上に努めて参ります。

5. 安定した経営基盤の確保について

継続してきた、黒字経営に陰りが見えてきています。公益社団法人として将来にわたって地域の医療・介護を支えるには、安定した経営基盤が不可欠です。職員一人一人が、出来ないではなくどうすれば出来るかとの発想のもと、創意工夫し、病棟再編計画の数値目標の確実な達成、収益事業（くにさき苑事業部）での確実な収益の確保に努めて参ります。

II 医師会病院事業部

1. 病棟再編計画の確実な実行について

介護療養型医療施設の廃止、地域医療構想に対応するため、昨年、ビジョン委員会を開催し、医師会としての方針について検討して参りました。

一般病床の再編と介護療養型医療施設の介護医療院への転換を目指す「医師会病院病棟再編計画」（案）について策定し、昨年12月の理事会で承認されました。

当病院の重点課題として、今後 3 年を期間として策定した計画の着実な実行と、掲げている数値目標の達成について努めて参ります。

1) 病床機能ごとの運営方針

急性期病棟、回復期病棟、慢性期病棟それぞれの病棟ごとに運営方針を定め、今回策定した病棟再編計画の目標数値の達成に努めて参ります。

2) 病棟再編計画に基づく環境整備

病棟再編計画に基づく病棟の改修等については、今後更に検討し優先順位を決めて計画的に工事に取り組んで参ります。

なお、実施に当たっては、「島根県医療総合確保促進基金事業補助金」等関連する補助金を活用し自己負担の軽減を図って参ります。

3) 介護療養型医療施設の介護医療院への転換

平成 31 年度中に介護療養型医療施設（ふたば棟一階）を 1 型介護医療院へ転換することを計画しています。

現在、島根県と協議しながら転換のために必要な体制、改修工事、備品等の整備について検討を進めているところです。

事業費、工事の工程、運営方法、定款の変更、補助金の申請、関係する患者さんやご家族への説明等、実施スケジュールについて検討し 6 月の定時総会においてご報告いたします。

2. 中長期計画、基本計画の見直し、第三期実施の策定について

今回策定した病棟再編計画の推進と医療を取り巻く情勢の変化や、地域のニーズの変化を予測し、地域において必要とされる病院はどうあるべきか、益田地域独自の医療提供体制の構築と安定した経営を目指して中長期計画を見直します。

昨年 7 月に設置した情報管理室と連携し患者情報のデータベース化を行い利用者のニーズ等、データに基づく予測を行い計画の検討に役立てて参ります。

3. 在宅医療について

進展する在宅医療への対応について病院からの訪問診療、特定看護師の活用方法や訪問サービスを今後どのように展開すればよいのか、ニーズ調査と検討を進めて参ります。

4. 地域医療支援病院について

地域医療支援病院の要件について、新たな要件の追加の動きがあります。

現状の 4 要件に地域でかかりつけ医等を後方から支援するために必要とされる機能の見直しや、医師少数地区等を支援するために必要とされる機能の追加が予測されています。

情報の収集を行い、必要な対応について検討して参ります。

5. 安定した経営について

平成 30 年度は診療報酬・介護報酬のダブル改定年でしたが、各病棟の診療報酬シミュレーションを行ったところ大きな変動がありませんでした。しかしながら、一般病床の休床等により病院の収益が減少してきています。

各病棟の利用率の低下を防ぎ病棟を満床にして行くことが愁眉の課題となっています。

上位入院基本料の算定要件のクリアや、長期滞留入院患者の適正な病棟への移動を行い、会員紹介時にスムーズな入院ができるよう一層のベッドコントロールに努め病棟再編計画の数値目標を達成して参ります。

6. 人材の確保育成について

1) 医師の確保

病棟再編計画を実現するには医師の確保が必要です。医師会総力を挙げて不足する医師の確保に取り組んで参ります。

今年度は「親父の背中プログラム」により 2 名の医師が赴任されましたが、上垣内先生が 3 月末を持って退職され、松原先生 1 名となります。

「親父の背中プログラム」については、第二期目の研修を継続して参ります。平成 30 年度の事業を検証、評価し、事業の魅力アップを図り、ゲネプロと連携・協働し医師の確保に努めて参ります。

2) 薬剤師・看護師等の確保

薬剤師、看護師、介護職員、療法士の人員不足による、病棟の休床等により会員や患者さんには大変な迷惑をお掛けしています。

平成 31 年度に向って出来るだけの雇用を確保いたしましたが、人材不足は続いています。病棟再編計画の推進に必要な体制・人員について検討調整し、必要な職員の確保に努めて参ります。

このため、ワークライフバランスを考慮した働き方や雇用条件等についても更なる検討を進めて参ります。

7. 臨床検査センターについて

総会の報告事項で報告させていただきますが、臨床検査センターの会員医療機関に対する検査料率につきましては、検査の診療報酬金額の 20% で対応させていただいていましたが、経営状況及び衛生検査所に係る独占禁止法遵守ガイドラインに基づき検討し、40% に値上げさせていただくことになりました。今後、必要な改善を図り検査精度の向上等に努めて参ります。

Ⅲ くにさき苑事業部

平成 31 年度くにさき苑事業部の目標を『「部分最適から全体最適へ」～くにさき苑事業部として、益田地域医療センターとして、益田市医師会として、各事業、各部署が全体最適を考えた行動を起こそう～』に設定いたしました。

くにさき苑各事業がそれぞれの事業目的を理解し、事業部また医師会全体で方向性を合わせ、進んでいくことが、今、必要と考えています。

1. 介護老人保健施設くにさき苑

平成 31 年度介護老人保健施設くにさき苑の目標を「介護老人保健施設の目的・役割を堅持し、また超強化型を堅持しながら、全体最適を考え、安定した稼働を目指す」としています。

1) 介護老人保健施設の目的・役割を堅持、また超強化型老健の堅持について

老健の目的、役割である「在宅復帰支援」「機能回復・悪化防止」「在宅療養支援」「介護」の提供を更に推進して参ります。特にリハビリテーションはくにさき苑の「強み」としてとらえ、増員を行い充実したリハ提供を行って参ります。

2) 中長期計画、基本計画の見直し、第 3 期実施計画の策定について

計画策定に向けて、その基礎となる資料としてくにさき苑事業部短期ビジョン（案）を作成いたしました。今後、この短期ビジョンをくにさき苑運営委員会、理事会等に上申し、事業部としての方向性を定め中長期計画等の見直し、次期介護報酬改定への情報収集と方向性の予測をしながら第 3 期実施計画の策定を行って参ります。

3) 介護老人保健施設の安定した経営及び運営について

くにさき苑事業部全体での連携を更に推進し、事業部全体での収益増を図って参ります。更に事業部連携、医師会連携の意識向上にも取り組むとともに、平成 30 年度に定めた運営方針である長期入所利用者の確保と超強化型の継続に基づく運営の確実な実行に取り組んで参ります。

更に老健の利用者の流れは支援相談員とケアマネとの連携で広がります。更なるネットワークの構築に努めるとともに、ケアマネの先におられる、かかりつけ医である先生方との連携も更に充実させて参ります。

4) くにさき苑のサービス内容の充実について

職員教育を充実させ、「他を知る」を目的に研修出張等の機会を増やすとともに、フィードバックと標準化を行って参ります。

2. 訪問看護ステーション

平成 31 年度 訪問看護ステーションの目標は「訪問看護の使命を堅持し、地域の

ニーズ、スタッフの状況を勘案しながら安定した訪問を目指す」としています。

内容については、ほぼ前年度からの継続実施となっております。利用者也安定しており新規紹介もありますが、訪問看護師の定着及び増員が大変厳しい状況です。課題として正職員確保が急務となっております。

3. ホームヘルプ事業所

平成 31 年度 ホームヘルプ事業所の目標は「在宅福祉サービスの質の向上と地域に密着したサービスの提案」としています。

こちらについても、ほぼ前年度からの継続実施となっております。平成 30 年度は、常勤 3 名体制により訪問件数を大きく伸ばしております。しかし、現在の正職員 3 名では早朝（早出勤務）、夕方（遅出勤務）、365 日（土日勤務）等への対応勤務が困難であり、隙間を埋めた訪問が可能な登録ヘルパーの充実が課題となっております。

4. 居宅介護支援事業所

平成 31 年度 居宅介護支援事業所の目標は「介護支援専門員として、基本姿勢を守りながら、医師会病院・くにさき苑との連携をとり、よりプラスとなる行動をとろう」としています。

内容については、ほぼ前年度からの継続実施となっておりますが、現在の訪問件数では居宅単独での黒字化は大変難しい状況であり、居宅単独での黒字化を目指すだけでなく、くにさき苑への紹介を増やし、入所稼働率や通所利用者を増やしてもらうことで、事業部全体での収益増につなげて参ります。

更に医師会病院からの新規の紹介をいただき、また医師会病院の実施する介護事業への紹介につなげるなど、介護保険のコントロールセンターとしての役割を更に発揮して参ります。